

議事日程(第5号)

令和6年6月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第2 議案第42号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第43号 高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第44号 高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第5 議案第45号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第40号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第7 議案第46号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第47号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について
- 日程第9 議案第48号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第12 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第13 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第2 議案第42号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第43号 高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第44号 高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第5 議案第45号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第40号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第7 議案第46号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第47号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について
- 日程第9 議案第48号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

日程第12 閉会中における議会運営委員会活動について

日程第13 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

出席議員（10名）

1番	日高 正則君	3番	橋 重文君
5番	春成 勇君	7番	中村 末子君
8番	田中 義基君	10番	森 弘道君
11番	加藤 秀文君	12番	檜原 富子君
15番	古川 誠君	16番	永友 良和君

欠席議員（4名）

2番	森崎 英明君	6番	兒玉 秀人君
13番	松岡 信博君	14番	緒方 直樹君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永 恵子君	事務局長補佐	永友 優一君
議事調査係長	宮本 敦子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		横山 英二君	
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長		鳥取 和弘君	
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、日高正則議員。

○**議会運営委員会委員長（日高 正則君）** 1番、日高正則。おはようございます。

令和6年第2回高鍋町議会定例会におきまして、追加議案が提案されましたので、6月14日午前10時より、第3会議室におきまして議会運営委員全員、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長、総務課長、財政経営課長の3名、議会事務局より議事日程説明のため、議会事務局長と補佐の2名が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので、御報告いたします。

今回の追加議案は、提案されます案件は、議案第47号水槽付消防ポンプ自動車の購入について及び議案第48号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）の合計2件であります。

執行部から説明を受け、質疑を求めましたところ、質疑はなく、その後、議会事務局より議事日程についての説明を受け、本2議案を日程に追加することで委員全員の意見の一致を見ましたので、御報告いたします。

○**議長（永友 良和）** 本日の議事日程につきましては、只今報告がありましたとおり、お手元に配付しました議事日程により議事を進めます。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第42号

日程第3. 議案第43号

日程第4. 議案第44号

日程第5. 議案第45号

○**議長（永友 良和）** 日程第1、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正についてから、日程第5、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）についてまで、以上5件を議題といたします。

本5件は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、田中義基議員。

○**総務厚生常任委員会委員長（田中 義基君）** 8番。おはようございます。総務厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

令和6年第2回定例会におきまして、総務厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）中、関係部分についての2件です。

審査日程は、6月13日と14日の2日間、委員7名出席、説明のための担当課職員、要点筆記の事務局職員出席の下、第3会議室にて審査を行い、執行部からは詳細な説明を受けた後、委員からの質疑をさせていただきました。

それでは、審査の経過及び結果の報告を議案順に、説明趣旨と質疑についてその特筆すべき要件についてのみ報告をさせていただきます。

まず、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定についてです。

地域政策課から、この条例は、既存の駅機能と併せて観光案内、学習コーナー、集会・コミュニティ施設などの機能を備えた駅舎の整備を進め、地域の交流拠点施設として貸出しを行うことから、必要な事項を定めた条例の制定を行うものとの説明を受け、条例について逐条解説してもらった後に質疑に入りました。

観光案内所はどこが運用するのか、観光協会が入ることになるのかとの質疑に、指定管理者が行い、その職員が所定時間の勤務をすることになるとのこと。

第3条に、地域活動及び地域交流の促進とあるが、実際どういう内容を考えているのかに対し、限定はしないが、主に蚊口地区の方々には、交流拠点として、地域が元気になるようにぎわうような場として駅舎や広場等を活用していただくと、活性化につながると判断しているとのことでした。

質疑を終了し、討論を求めましたが、討論はなく、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）中、関係部分についてです。

まず、健康保険課。国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険特別会計補正予算額の同額を繰り出すもの。また、予防接種事業費として、50歳以上の住民約1万200人が個人の意思と医師の判断、任意接種により带状疱疹予防ワクチンを接種する際の費用に対し定額を助成するもの。不活化ワクチンは2回接種の1回定額1万円助成、生ワクチンは1回接種の定額4,000円の助成となっているとのことでした。

質疑に入り、このワクチン接種への助成は町内のみなのかについて、この議会で議決いただければ、町内の医療機関にこの事業に参加されるかの意向を調査を行い、それを経て、指定した医療機関で接種を受けていただくことになる。ですから、町内医療機関のみとなるものとのことでした。これは国費対応があるのかについて、各種団体が各種機関への陳情等をされているが、現状では不可ですとの答弁。また、これはいつから開始されることになるのかについて、予定どおり進めば10月1日から予定しているとの答弁でした。接種予防希望者の率を5%と設定した根拠はについて、近隣の自治体の申請実績を参考に設定したが、あくまでも推定の数字であり、場合によっては、年度途中での再度の補正をお願いすることになるかもしれませんとの答弁でした。

次に、総務課です。本町においても労働人口が減少していることを受け、デジタル技術やIT技術を効果的に活用することで企業の成長や競争力向上を促し、本町の持続可能な発展、町民の生活の質の向上、地域の魅力向上につなげることを目的に、地域DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業に取り組む。その事業費用として、必要となる人材の募集経費、受入経費、起業人派遣元会社への負担金等を計上したとのことでした。推進事業については、6月6日に設立をされた株式会社デジタルラボたかなべに業務を委託することとしているが、そこには地域おこし協力隊員3名を配置予定で、併せて、地域

活性化起業人制度を活用して、この3人の指導を行う人材1名を都市部の企業から派遣してもらおうとのことでした。

質疑に入り、株式会社デジタルラボたかなべとはの質疑に、元会社のデジタルラボホールディングスと加藤守氏、この方は東国原元知事の息子さんですが、そして高鍋信用金庫、3者が出資してこの6月6日に新たに設立された法人で、事業所が蚊口のV I V A C A G U C C Iになるとの答弁でした。

議会事務局から、6月まで総務課予算で見ていた会計年度任用職員1名分の報酬と関係経費9か月分を計上、また、役務費として、さっきの臨時議会のときのようなペーパーレス会議での接続障害の不具合が発生しないように、もう1台のW i - F i を設置し、接続障害の解消と安定性を図るための予算計上との説明。

質疑に入り、会計年度任用職員の手当率は規定どおりの算定かとの質疑に、そのとおりだとのことでした。

財政経営課は歳入のみで、まず特別交付税。今回、国の地域おこし協力隊推進要綱に基づき、地域D X の推進と地域おこし協力隊制度を活用した事業に取り組むことから見込まれる特別交付税額を補正計上。財政調整基金繰入金は、補正予算編成に当たり、財源が不足する額を財政調整基金から一般会計に繰り入れるもの。ふるさとづくり基金繰入金は、带状疱疹任意予防接種事業と歴史総合資料館リニューアル事業にふるさとづくり基金から繰り入れ、充当しているものとのことでした。

地方債について。道路橋梁債は、東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業ほかに充当。都市計画債は、舞鶴公園老朽化施設改修事業に充当。住宅債は、舞鶴団地の倉庫建て替え事業等に充当との説明がありました。

質疑に入り、団地改修に係る起債について、起債は普通1件100万円以上だったと思ったがとの質疑に、団地改修もろもろ全体で、社会資本整備総合交付金の補助対象となっており一つのパッケージとなっているので、積み上げたものでもいけるとの判断ですとのことでした。これは交付税措置があるのかについては、団地についてはその措置はないとのことでした。

最後に、地域政策課です。補正の主なものとして、新制度である地方就職学生支援金、これは大学生のU・Iターン就職を促進するため、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生が、卒業年度の6月1日以降に実施される宮崎県内の企業の採用活動、選考面接に参加するための交通費の支援を行うもので、交付金額は交通費の最大2分の1、上限額は4万円とのことでした。空き家バンクリフォーム等補助金は、物件に対する問合せが多く、当初計画額を超える相談が寄せられている。今後の利用が見込まれるため、追加で計上するもの。そのほか地域おこし協力隊の増員促進の事業、移住・定住サイト、求人サイトの見直しに伴う改修等の予算の計上をしたとの説明がありました。

質疑に入り、地方就職学生支援金は東京圏域だけなのか、特定定住支援は三大都市圏となっているがとの質疑に、移住定住支援も、基本、国が行っているものは東京圏域のみだ

が、県が独自に圏域を広げて実施をしているもの。この学生支援金について、今のところ県からの指示はないので東京圏域のみとしているとのことでした。この支援金上限2分の1しか見ないと決まっているのか、全部見れるものは見てやりたいものだがとの質疑に、自治体によっては独自に支出するところもある可能性はあると思うとの答弁でした。

これで全ての質疑を終了し、討論を求めましたが、討論はなく、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）中、関係部分については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、総務厚生常任委員長の報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。駐車場の整備を行う計画はあるのかどうか、指定管理者については応募の範囲はどこまで広げていくのか、利用見込みに人員が少なかった場合、指定管理者の変更はあり得るのかどうか、この3点についてお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○総務厚生常任委員会委員長（田中 義基君） まず、駐車場の整備に関してですけれども、一般分としては北側の広場を設置しますけれども、その横のほうに数台分は整備されるそうです。ただ、都市建設課から引き継ぐ予定の駐車場、これは多分そちらの委員会のほうで質疑されたかと思えますけれども、それについては特に整備は考えていないということでした。

それから、指定管理者についての応募の範囲はどこまでなのかということですが、その応募の範囲という意味がちょっとよく分からなかったんですが、あくまでも公募型プロポーザルで考えていらっしゃる。範囲について、もし受けていただく場合には、遠いところではなくて、すぐに対応できる場所がある管理者が望ましいというお話を答弁されました。

それから、もう一点何でしたかね。（ ）の関係でしたっけ。何でしたっけ。（発言する者あり）利用者のみですね、施設の利用のことだろうと思いますけれども、人が来なかったからといってすぐに管理者変更はあり得ないでしょうけれども、少なくとも3年間はお願いをして、その間、これまで以上に活性化を望める手法とかいったものを見いだすことをしながら、管理者を選定することになるだろうという話でございました。もちろん、再指定もあり得ることだという話でした。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時16分休憩

.....
午前10時16分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

委員長。

○総務厚生常任委員会委員長（田中 義基君） すみません。只今の答弁で、駐車場の整備の関係で、引き継ぐ予定の駐車場の担当課を都市建設課と申したようでございます。建設管理課の間違いでございます。失礼しました。ごめんなさい。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑は終わります。

次に、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど詳しく説明のあった空き家バンク及びリフォーム事業については割愛いたします。あと3点について質疑を行います。

地域おこし協力隊サイト制作は以前から出されておるんですけども、今までの成果及びこれから期待すること、ある程度の説明はありましたけれども、そこをもう少し掘り下げて聞いていただいたと思っておりますので、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、電算化推進に関してDX推進の業務委託に関しては、どのような成果を期待しているのか、どこに委託するのかということは、詳しく御報告の中でありましたけれども、その方々が今まで引き受けられたことについて、その成果についてはどのようなものがあるのかどうかということも、もし聞かれておれば答弁をしていただきたいと思います。

地域活性化起業人制度負担金とは、何を目的として、高鍋町にどのような成果をもたらしていくのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○総務厚生常任委員会委員長（田中 義基君） まず、地域おこし協力隊のサイトは以前から出されているが、今までの成果及びこれからということですけども、これまでつくられていたのは、協力隊員が自らの作成してきた、活動とか自分日和とかの活動を、自分日和とかのサイトコーナーに載付けたことはありました。ただ、新たに地域おこし協力隊に関する情報を載せるというのは初めてのことでございますし、そういう面では、今までの成果云々というのは、これはちょっとまた違う意味でしょうけれども、現在、地域おこし協力隊に関する情報を移住・定住サイトとか求人サイトには発信はしているが、隊員の募集とか活動報告の場の提供、これを地域おこし協力隊の事業に特化した、あらゆる専用サイトで制作したいということございました。

それから、電算化推進に関しての地域デジタルトランスフォーメーション推進云々です

けれども、恐らく御存じでしょうけれども、いわゆる2025年の崖というのがあると思うんですが、当然、今まで使っているデジタル関係の絡みが、業務が、複雑化、老朽化、ブラックボックス化するんで、それが、今から企業なり、まあ自治体もそうですけども、DX推進の足かせになってくるという時期なんですけれども、そういうのを克服するためにも、町内の企業の成長や競争力を向上させるために、新しい産業の創出とか、最終的には地域全体の活性化につなぎたいということでございました。ちなみに、町内の中小企業の数、現在は1,235社であるという報告も頂きました。

それと、地域活性化起業人制度負担金とはということでございましょうけれども、地域公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上につなげる業務に従事してもらう制度だということでした。今回、高鍋町では、本町のDX化をより加速するために、企業から優れたデジタル人材を派遣してもらって、株式会社デジタルラボたかなべにおいて、地域おこし協力隊員のデジタルに関する業務のサポートをすると、担っていただくと、そういう効果を持っているという考えでございました。

先ほど電算化推進に関してのこれまでの成果云々といいますのは、前回いろんな企業等の中身の話がされましたが、今回の委員会の中ではそういう話までは持っていきませんでした。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、総務厚生常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、文教産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○文教産業建設常任委員会委員長（中村 末子君） 7番、中村末子。おはようございます。壇上ですので、マスクを外しての報告にさせていただきたいと思っております。それから、全然唾液が出ませんので、途中途中で水を飲むと思っておりますが、御容赦願いたいと思っております。どうも申し訳ございません。

第2回定例会において、文教産業建設常任委員会に付託された議案は、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正について、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）中、関係部分について、審査の経緯と結果の御報告をいたします。

審査日時は、6月13日、14日の2日間、第1会議室において、文教産業建設常任委員会委員全員出席、要点筆記の事務局長補佐、担当課職員出席の下、行いました。

なお、審査に当たり、執行部からは、詳細な説明資料が提出、途中で要求された資料についても、速やかにタブレットへ配付されたことを申し添えておきたいと思っております。

担当課説明については、全ての報告ではなく要点のみを報告とし、報告順序は議案順、

補正予算については審査日程表のとおり行います。

審査報告に当たっては、委員からの質疑が多数あり、一部の質疑に留めることを御容赦願いたいと思います。また、今回、調査箇所は、歴史総合資料館の現在の実態などを調査して、どうなるのかを調査してまいりました。

議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正については、県の道路占用料徴収条例が物価等の社会情勢の変化等を踏まえ、県に乗じて改正を行うものとの説明がありました。単価60項目のうち、46項目は減額、2項目は増額、12項目については増減なしとの説明がなされました。

質疑を求めましたが、質疑はなく、討論を求めましたが、討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、令和6年9月30日で駐車場システム機器リースが終了することにより、高鍋駅利用者の利便性向上を図る目的で、10月1日より駐車場使用料を無料とするものであり、令和7年3月31日をもって、本条例を廃止するために効力を失うとあるとの説明でした。

質疑を求めましたが、質疑はなく、討論を求めましたが、討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例が、制定予定の中に駐車場の敷地を含むため、先ほども申し上げましたが、令和7年の3月31日をもって本条例を廃止するために効力を失うとありました。

質疑を求めましたが、質疑はなく、討論を求めましたが、討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定については、耕作放棄地を整備し、牧草地へと整備して、飼料生産基盤へと再生させるための取組を行う目的で、高鍋町、新富町、川南町、3町の区域で、自給飼料の生産に立脚し、持続的な畜産経営の確立を図ることを目的に行う国庫補助事業である。公益社団法人宮崎県農業振興公社が事業を実施主体となり行うものであり、事業の実施に当たり、農業振興公社事業対象農地の所在市町村、受益者の三者契約を締結し、受益者分担金を徴収することになっているため、分担金徴収条例を制定するものであるとの説明がなされました。

なお、高鍋では、耕作放棄地2筆、1万5,412平米を牧草地として再生させる事業を行うとの説明でした。現在は2メートルを超える草が繁茂している状況であるとのことでした。受益者は、新富町の酪農農家、高鍋町の対象農地、耕作放棄地2筆であるとのことでした。

委員より、2筆の所有者はとの質疑に、酪農農家とは別の方で、農地中間管理事業などを活用して貸借していると答弁がございました。

委員より、140万4,000円というのは何かとの質疑に、草地造成工事にかかる事

業費492万2,000円のうち、受益者が負担する金額であるとの答弁でした。

まとめに入り、討論を求めましたが、討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）中、関係部分については、審査日程順に報告を行います。

教育総務課。歳入では、県補助で、循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金が、西中学校が県のモデル指定校となったことによるもの。寄附金を甲斐義生様より頂きましたので、増額補正をすること。

歳出では、ラグビー元日本代表の菊谷崇氏が、タグラグビー及び道徳を教えることによる、児童が共同・共感を体験できる機会を増やし、教師のスキルアップを図るために招聘するものとありました。

小学校費の工事請負費に関して、西小学校のコンピューター室を放課後児童クラブ向けに改修する工事費との説明がございました。国の基準では、1集団当たりおおむね40名となっておりますが、48名が1教室を利用しており、机やロッカーにぶつかってけがをするおそれや、発達障害のある児童がクールダウンする場所がないなどの問題点があることから、机の撤去手数料など、必要な経費を計上したとの説明がありました。なお、利用する部屋は、3棟の2階となっているとの説明がございました。学校利用と区別するためのパーティション設置などを行うものであるとの説明がございました。

循環型社会を実現する環境教育推進事業については、SDGsの視点を取り入れた持続可能な開発のための4R活動を中心とした環境教育に取り組むことにより、循環型社会の担い手として、主体的に取り組む生徒の育成を図ることを目的としているとのことでした。事業概要としては、高鍋農業高校を訪問し、体験学習、ペットボトル・キャップのリサイクル回収や校内の花壇整備、高鍋町内の自然環境を調べ、学習をする、図書室に環境コーナー・掲示スペースを設ける、学校のホームページや通信などを利用し環境教育を発信するなど、5つの計画をしていくとのことでした。

説明が終了し、質疑を求めました。

委員より、どんなきっかけで、講師としてタグラグビーに菊谷氏を取り入れたのかとの質疑に、本町のウェブセミナーがきっかけであるとのことでした。

また、委員より、タグラグビーのできる人材は近くにいる。遠くから連れてくるより、近くの人材であれば、持続的に行うことができると考えるとの提案もなされました。

委員より、児童クラブへの教室貸出しについては、発達障害児童のクールダウンなど問題があると考え。クールダウンの方法はとの質疑に、担当課である福祉課に確認しますと答弁があり、福祉課より方法に関する資料の提出がございました。

委員より、外階段は雨にぬれると滑りやすい。また、クールダウンをしなければならない児童は、窓から飛び出す危険性もはらんでいるので、落下防止のために窓に柵等の設置も考えるのいいのではないかと質疑があり、福祉課へ伝え、対応を検討したいとの答

弁がありました。

農業委員会では、農地利用最適化推進委員が欠員となっているための選定委員報酬との説明でした。

委員より、何名が不足しているのかとの質疑に、1名であるとの答弁でした。

社会教育課関係では、歳入で、持田自治公民館と中尾自治公民館への100%補助の宝くじコミュニティ助成事業決定によるもので、歳出でも同額が補助金として歳出されているとのことでした。

資料館関係では、前年度に地域力創造アドバイザー事業を立ち上げ、神奈川県株式会社トモダチの梶原宏様にアドバイザーとなっていた。

リニューアルに係る費用として、費用と会計年度任用職員の通勤手当補正があるとの説明。リニューアルの内容としては、2年後の開館40周年を迎えるために、開館当初は2万人を超えた入場者、10年間ぐらいは8,500人を維持していたが、今や2,500人と低迷している状況を打破するためにも、3か年計画をしているとの説明でした。

特に、2階の展示室においては、高鍋藩が輩出した郷土の先賢についての展示を実施し、歴史を拠点とした町内を回遊できるようにし、歴史と文教の城下町高鍋の発信をしたいとのことでした。

今年度11月には嚶鳴フォーラム、令和8年には日本遺産フェスティバル、9年には国民スポーツ大会があり、多くの方々に高鍋の歴史をしっかりと紹介できる環境づくりをしていきたいとの説明でした。

美術館では、アートによるまちづくりに2名の地域おこし協力隊員を募集。絵画、彫刻などの創作活動や学校教育事業にも協力していただき、地域コミュニティや経済の振興を図ることを目的としているとの説明でした。

説明が終了し、質疑を求めたところ、委員より、梶原宏さんとはどのようなコンタクトを取ってきたのかの質疑に、主にオンラインでのやり取りでしたが、何回か高鍋にもおいでいただき、お話しをしているとの答弁でした。

委員より、今、2階にある展示物はどうするのかとの質疑に、きちんと整理しながら、倉庫などや黒水家住宅などに展示できるものは展示するが、雨ざらしにはしないとの答弁でした。

オリジナルグッズとあるが、どこで作るのかとの質疑に、町内業者にできるだけお願いしたいと考えているとのことでした。

地域おこし協力隊の任期はあるのかとの質疑に、3年以内となっているとのことでした。

次に、建設管理課でございます。歳入の土木費、国庫補助、社会資本整備総合交付金、都市計画補助金については、内示確定に伴うもの。土木債は、事業費増のために補正するもの。

歳出では、町道雲雀山・穂先田線沿いにある住宅建設で、用地復元測量が行われた際に、民地境界が道路敷に出ていることが判明したことによる買収する金額。内示額に合わせて

詳細設計、補修工事などの予算との説明でございました。

地域の景観、歴史、文化等を生かし、地方公共団体や地域住民との連携の下、河川空間と町の空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す取組として、かわまちづくりとして、小丸川を活用した高鍋高校のボート部練習場として活用できるよう整備する計画であるとの説明でした。

公園整備に関しては、園路など、舞鶴公園整備を行うものであるとのことでした。

住宅管理費では、舞鶴団地E・F棟の附属倉庫に係る諸経費と工事費との説明でした。

以上、説明を終了し、質疑を求めたところ、委員より、かわまちづくりがあるが、ボート部が使うには一定の水量が必要だと考えるが、浚渫などにおいてはどうするのかとの質疑に、浚渫に関しては国土交通省の管轄であるとの答弁でした。

委員より、石垣の修復などについてはどうなのかとの質疑に、工事費が大きいことと掘削の範囲が広く、史跡への影響も考えられ、影響が大きいため、今のところは考えていないとの答弁がありました。

次に、農業政策課です。令和6年の10月に宮崎県家畜共進会が、児湯畜連で行われるに当たり、開催に係る運営費用を、西都児湯市町村と、日向市が分担するものであるとの説明でした。金額についての算定は、過去2回の実績を基にしており、西都児湯市町村とも金額を合わせているとの説明でした。

質疑を求めましたが、質疑はございませんでした。

次に、地域政策課です。関係部分は、商工観光でございます。商工業振興費では、令和5年6月の工場新設以後、条例の規定に交付要件を満たしたことから、企業立地補助及び雇用促進条例を補助するものとの説明がありました。設備投資額は、合計で6,070万1,400円となっており、30%を乗じた算定としているとの説明でした。

商工観光費では、JR九州沿線宮崎県版ガイドブック広告記載費を、現在委託している地域おこし協力隊の報償費増額分及び地域おこし協力隊1名の報償費及び活動費9か月分の計上との説明がございました。

説明が終了し、質疑を求めたところ、委員より、地域おこし協力隊の仕事内容はどのようなものかとの質疑に、自分で何か仕事をやりたい、観光やお店をしったりなど幅広くできる方をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、企業立地補助に関して、事前に聞いていた金額と違うがとの質疑に、事業所の決算書や契約書を確認し、数字を精査し、計算しての金額であるとの答弁がありました。

全ての課の説明、質疑は終了し、討論を求めました。商工費に対しての反対討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、文教産業建設常任委員会の報告を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） 以上で、文教産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

.....
午前10時41分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

委員長。

○文教産業建設常任委員会委員長（中村 末子君） 議長、すみません。先ほど私が第45号中、梶原宏さんと申しあげましたが、梶友宏さんでございます。すみません、おわびをして訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 以上で、文教産業建設常任委員長報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、文教産業建設常任委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を全て終わります。

これから1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第40号

日程第7. 議案第46号

○議長（永友 良和） 日程第6、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について及び日程第7、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、以上2件を議題といたします。

本2件は、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員会委員長の議案審査結果報告を求めます。委員長、古川誠議員。

○特別会計等予算及び条例審査特別委員会委員長（古川 誠君） 令和6年第2回定例会におきまして、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されました議案は、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件です。

審査は、6月12日からの2日間、第1会議室において、議長を除く13名の委員出席、担当課長をはじめ職員、要点筆記事務局2名、オブザーバーとして議長参加の下、行いました。

なお、説明資料を基に詳細説明を受け、委員より質疑が数多くありましたが、その一部を報告することを御了承ください。

それでは、審査の経過及び結果の報告について議案順に行います。

まず、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてです。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、12月2日以降、現行の被保険者証等が廃止となるため規約の変更が必要となると説明を受け、質疑に入り、委員から新たに高齢者に発行される資格確認証の様式のサイズはどうなっているのかとの質疑に、市町村が加入する広域連合で決めることとなる。高鍋町としては現行どおりの様式で要望しているが、検討中であるとの答弁でした。

また、保険証機能のマイナンバーカードへの移行について町としての考えはどの質疑には、できればマイナンバーカードをマイナ保険証としても利用してほしいが、登録手続が難しい方もいるので、そのような方については不都合がないよう対応しつつ、これから世代が替わっていくにつれて普及率も上がっていくだろうと考えているとの答弁でした。

質疑は終了し、討論を求めたところ賛成討論があり、議案第40号については賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

歳出は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法及び国民健康保険法の一部を改正する法律の施行により、12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となることから、それに関する経費で、7月の保険証一斉発送の際に同封するマイナ保険証利用推進の啓発チラシの作成、郵便の予算です。

また、歳入については、本年度健康保険税率を据え置いたことによる収入見込額の調整と基金繰入金等です。

質疑に入り、委員から郵便料の財源を現在、県と国が交渉中との説明だったがどういふことかとの質疑に、郵便料については国から基準財政需要額に含まれているとの回答だったが、国費負担ができないかとの地方からの声により現在交渉中であるとの答弁でした。

以上、質疑は終了し、討論を求めましたが、討論はなく、議案第46号については賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されました議案の報告を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑につきましては、議長を除く全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

これから討論を行います。

まず、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、

賛成の立場で討論を行います。

この規約が変更されることによって、マイナンバーカードへの保険証の移行ができないお年寄りのためにも、きめ細やかな対応がなされるということが分かりました。

私は、マイナンバーカードへお年寄りの方がなかなか移行することのできない保険証を持っていて、これから病院に通うためには不安を持っていらっしゃる、その多くの声を聞いております。だからこそ、こういうきめ細やかな対応をしていくことが、私は医療制度を守る大きな力だと思っておりますので、賛成をしたいと思います。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第40号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時55分休憩

.....
午前11時04分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第8. 議案第47号

○議長（永友 良和） 日程第8、議案第47号水槽付消防ポンプ自動車の購入についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第47号水槽付消防ポンプ自動車の購入について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、水槽付消防ポンプ自動車を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 詳細説明を申し上げます。

今回の購入に関する予算は、令和6年第1回定例会に提案し、可決いただいておりますが、防衛省の新田原飛行場周辺消防施設設置助成事業を活用し、水槽付消防ポンプ自動車を購入するものでございます。

契約の方法、指名競争入札、購入価格5,170万円、契約の相手方は、宮崎県宮崎市天満町8番8号有限会社伊地知商会代表取締役伊地知訓でございます。

参考までに、指名した4者を申し上げますと、中村消防防災株式会社、株式会社武田ポンプ店、有限会社伊地知商会、宮崎ラビットポンプ有限会社でございます。

次に、自動車の仕様についてでございますが、総重量8トン未満の4ドア、ダブルキャブ仕様、ディーゼルエンジン、オートマチックトランスミッション、2輪駆動、水槽の容量は1,500リットルとなっており、そのほか必要な艀装を施すこととなっております。

なお、この自動車は高鍋町消防団本部の現行車両と入れ替えるものでございます。

詳細説明は以上でございます。

○議長（永友 良和） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確認だけさせていただきたいと思います。

水槽付消防ポンプ自動車というのは大変大きい自動車であると思いますが、それを運転できる人は本部には何名ぐらいいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 今回の水槽付消防ポンプ自動車につきましては、中型免許以上が必要となる車でございます。

本部の消防団員12名のうち11名が運転をできる状態となっております。残りの1名についても、免許の取得について検討中ということでございますが、火災などの災害出動には支障はないというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第47号水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第48号

○議長（永友 良和） 日程第9、議案第48号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第48号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,685万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億1,826万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳出は、新型コロナワクチン接種健康被害救済給付金の追加及び東小学校修繕料等を増額するもの、歳入は、国庫支出金及び公共施設等整備基金繰入金を増額するものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 詳細説明を申し上げます。

補正予算書8、9ページを御覧ください。

衛生費、保健衛生費、予防費につきましては、令和4年に町内在住の70代男性が新型コロナワクチン予防接種後に死亡された事案に対し、国において予防接種法第15条第1項の規定による健康被害の認定があった旨の通知が、先週10日付で県からあったことから、御遺族に対し、速やかに死亡一時金及び葬祭料の給付を行うため予算を計上するものでございます。

次に、教育費、小学校費、学校管理費につきましては、東小学校第1棟1階の校長室、天井ボードの一部が落下しかけていることが確認されたことから、修繕料等の予算を計上するものです。第1棟の1階には、校長室のほか職員室、保健室及び会議室等が配置されており、児童、教職員及び来校者等多くの方が利用することから、校長室を含む1階天井部分を修繕するものです。

役務費その他手数料につきましては、修繕前の備品等の移動、床の養生作業や修繕後の校長室等の清掃作業が必要なことから、所要の予算を計上したものです。

補正予算書 6、7 ページを御覧ください。

新型コロナワクチン接種健康被害救済給付金の財源につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金により、その全額を国が負担することとなっております。

次に、公共施設等整備基金繰入金につきましては、東小学校修繕料等の財源として計上したものでございます。

詳細説明は以上です。

○議長（永友 良和） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 新型コロナについては分かりましたけれども、学校の校長室の問題なんです、校長室以外にもいろいろと不都合な部分があるんじゃないかなと思うんですが、それはどのようになっているのか。当面、校長室だけやるということなのか、そのところをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） それでは、お配りしております資料のほうを御覧ください。

こちらのほうにも記載がございますように、東小第 1 棟の 1 階の校長室をはじめ 7 教室に対しまして工事を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。

これから議案第 48 号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第 48 号令和 6 年度高鍋町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議員派遣の件

○議長（永友 良和） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配付されました議員派遣のとおり決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しました議員派遣のとおり決定いたしました。

日程第11. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（永友 良和） 日程第11、閉会中における議会広報編集特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第12. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（永友 良和） 日程第12、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第13. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（永友 良和） 日程第13、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、教育長が、今日が本当に、本当に最後となりますので、本当に長い間ありがとうございました。（拍手）何かしゃべらなくていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
会議を閉じます。

これで、令和6年第2回高鍋町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員